

山田町住宅用太陽光発電設備導入促進事業

補助金交付申請ガイド

令和3年4月

山 田 町

山田町住宅用太陽光発電設備導入促進事業

補助金交付申請ガイド

目 次

1	補助金制度の概要	1
(1)	対象者	1
(2)	住宅要件	1
(3)	設備要件	2
(4)	補助対象の経費、補助率	2
(5)	禁止事項	3
	・設備を勝手に処分することはできません	
	・目的外の使用はできません	
(6)	補助金の返還について	3
2	補助金申請の流れ	4
(1)	必要書類の準備	5
(2)	補助金交付申請書への記入	5
	【申請書記載方法】	6
(3)	書類の提出	7
(4)	書類の提出期限について	7
(5)	補助金交付決定通知の受領	7
(6)	工事着工～実績報告書の提出	8
(7)	補助金の支払い	9
	【請求書記載方法】	9
(8)	補助事業を中止する場合	10
	【記載方法】	10

1 補助金制度の概要

(1) 対象者

補助金の対象者は、次の条件をすべて満たす方です。

- ①町内に住所がある方（法人は除きます）
- ②以前にこの補助金を受けたことがない方
- ③町税の滞納がない方



(2) 住宅要件

補助金の対象となる住宅は、次の条件をすべて満たすものです。

- ①新築住宅、既存住宅、建売住宅のいずれか
- ②申請者ご本人がお住まいになるための住宅であること

【注意】

アパートなどの賃貸住宅や事業所など、申請者ご本人がお住まいにならない住宅は対象外です。ただし、店舗兼住宅の住宅部分について設置する場合は対象となります。



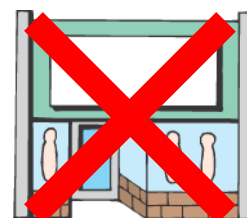
店舗兼住宅
(住宅部分のみ)



専用住宅



賃貸住宅



事業所 (店舗)

(3) 設備要件

補助金の対象となる太陽光発電設備の要件は、次のとおりです。

- ①町内に設置されるもので、未使用品であるもの
中古品の設置や他の住宅から移設する工事などは対象外となります。
- ②住宅の屋根等への設置に適し、かつ、太陽電池の最大出力が10kW未満であるもの
※最大出力…太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュール（太陽光パネル）の公称最大出力の合計値（小数第2位切り捨て、kW単位）
- ③太陽光発電システムの価格が太陽電池の最大出力1kW当たり60万円以下（消費税及び地方消費税を除く）であるもの

(4) 補助対象の経費、補助率

補助金額は太陽電池の最大出力 **1kW当たり3万円**（千円未満の端数切捨て）で、**上限は10万円**までとなります。

- 例) 2.64kWの場合 ⇒ $2.64 \times 3 \text{万円} = 79,200 \text{円} \asymp \mathbf{79,000 \text{円}}$ (千円未満切捨て)
3.44kWの場合 ⇒ $3.44 \times 3 \text{万円} = 103,200 \text{円} \asymp \mathbf{100,000 \text{円}}$ (上限10万円)

(5) 禁止事項

- ・ 設備を勝手に処分することはできません

この事業により補助を受けて設置した太陽光発電設備は、法定耐用年数(15年)を経過するまでは町長の承諾なく譲渡、交換、貸し付けなどを行うことはできません。

※修繕や部品交換などはできます。

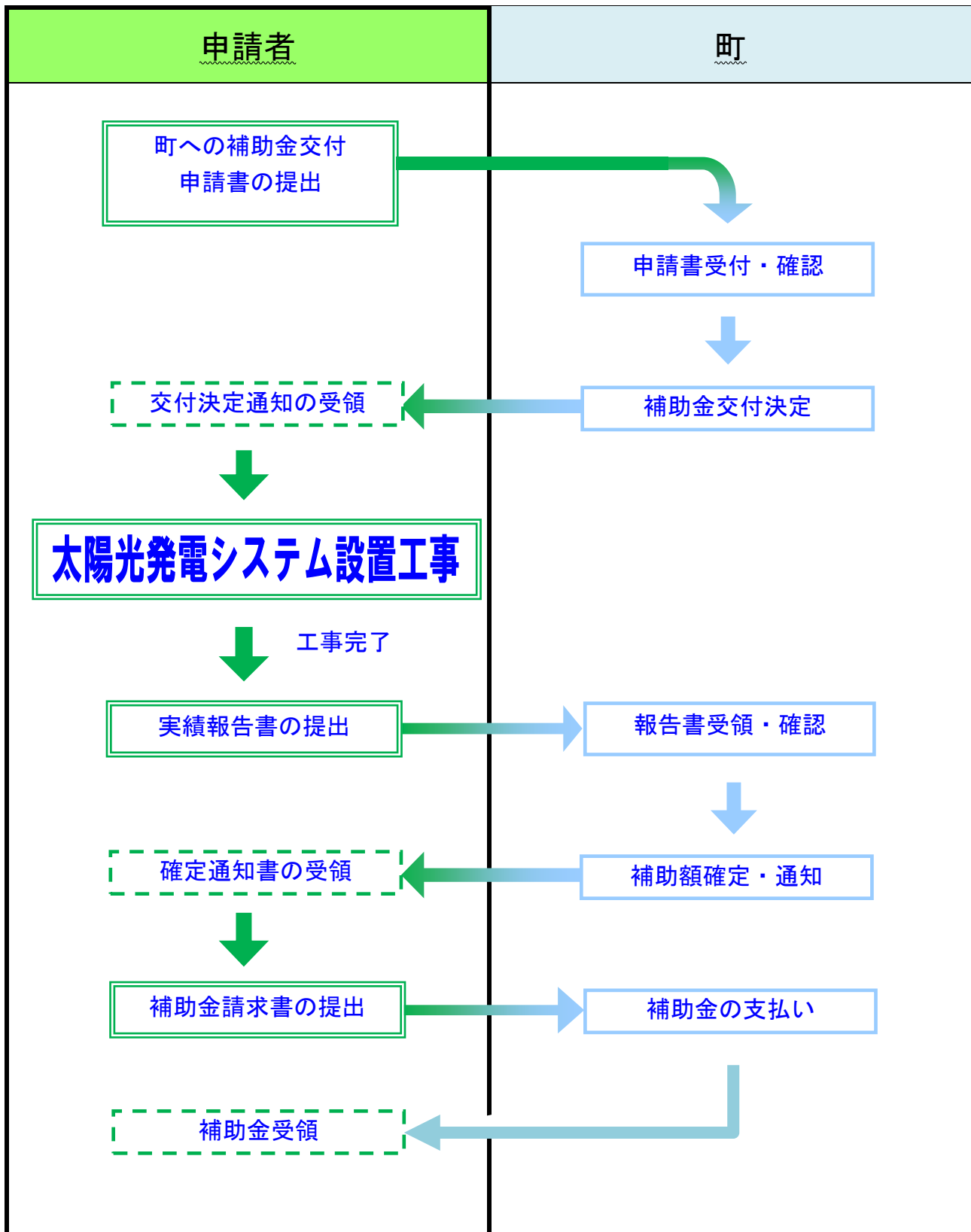
- ・ 目的外の使用はできません

この補助金を受けて設置した太陽光発電設備は、家庭内で消費する電力を賄うためのものですので、他の住宅や隣接する工場へ電気を引いたりするなど、本来の目的以外に使用することはできません。

(6) 補助金の返還について

(5)の禁止事項に違反した場合や、虚偽の申請をするなど、補助金交付に不適切な行為が行われた場合は、補助金を返還していただくことがありますので、ご注意ください。

2 補助金申請の流れ



(1) 必要書類の準備

まずは、申請に必要な書類を準備してください。必要な書類は次のとおりです。

【必要書類（町の補助金申請書に添付するもの）】

- ①システムの設置費用が記載された工事請負契約書又は住宅売買契約書の写し
- ②設置する機器の型式及び出力等が確認できる書類の写し
- ③太陽光発電システムの設置予定箇所の写真
- ④住宅の位置図

(2) 補助金交付申請書への記入

補助金交付申請書（様式第1号）に必要な事項を記入します。
記載方法は次ページを参考にしてください。



※個人情報の取得に関する同意について

補助金交付審査の際、町税に滞納がないことを確認するため、申請者の納税情報などを税務課に照会します。このことに同意される方は、申請書の下段に住所氏名を記入し、押印してください。

同意できない方は、申請書に次の書類を追加して提出してください。

- ・住民票
- ・町税に滞納がないことを証明する書類（証明願）

※証明願の用紙を同封しておりますので、必要事項を記入し、税務課から証明を受けてください。

【申請書記載方法】

様式第1号 (第7関係)

山田町長 様

年 _____

申請者 住所 _____ ①
氏名 _____ 印 _____
電話番号 _____

山田町住宅用太陽光発電導入促進事業補助金交付申請書

① 国の補助金を申請した人と同じ方が申請してください。
印鑑は認印で結構です。

② 住宅の所在地を記入してください。

③ 該当する口にレ点を付けてください。

④ 店舗兼住宅であれば「兼用住宅」に、それ以外は「専用住宅」の口にレ点を付けてください。

⑤ 太陽光発電システムの最大出力と製造メーカーを記入してください。

⑥ 施工業者を記入してください。

⑦ 太陽光発電の設置にかかる金額を記載してください。

⑧ 最大出力に3万円を掛けた金額（千円未満切捨て。10万円上限）を記載してください。

⑨

⑩ 町税に滞納がないことを確認するため、町（政策企画課）が個人情報を取得することに同意いただける場合は、住所・氏名を記入し、押印してください。
個人情報の取得に同意できない場合は、住民票と町税に滞納がないことを証明する書類（証明願）を添付してください。

所在地	山田町				
住宅区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新築住宅	<input type="checkbox"/> 建売住宅	<input type="checkbox"/> 既存住宅	<input type="checkbox"/> 専用住宅	<input type="checkbox"/> 兼用住宅
太陽光発電システム 最大出力	. kW (小数第3位切り捨て)				
製造メーカー	⑤				
太陽光発電システム 施工業者	住所 名称・氏名 ⑥				
補助対象経費	金 ⑦ 円				
補助金申請額	金 ⑧ 円				

添付書類

- (1) 太陽光発電システムの設置に係る費用の内訳がわかる書類の写し（住宅売買契約書の写し）
- (2) 太陽光発電システムを構成する機器の型式及び出力等が確認できる書類の写し
- (3) 太陽光発電システムを設置しようとする住宅の位置図
- (4) 太陽光発電システムの設置予定箇所の写真

個人情報取得に関する同意書

補助金交付の決定に当たり、私に関する情報を確認することに同意します。

年 月 日

申請者 住所 ⑨
氏名 _____

※個人情報の取得に同意しない方は、次の書類を合わせて

- (1) 住民票
- (2) 町税に滞納がないことを証明する書類

⑦. 補助対象経費

経費（税抜）の対象は次のとおりです。

太陽電池モジュール
架台
パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）
その他付属機器（接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器）
設置工事に係る費用（配線・配線器具の購入・電気工事等を含む）

※モニターや申請の手続き費用等は経費の対象となりません。

（3）書類の提出

必要書類がすべてそろい、申請書に記入が済んだら、下記へ提出してください。提出は持参または郵送いずれの方法でも構いません。

【申請書提出先】
山田町役場 政策企画課 まちづくり推進係
〒028-1392 山田町八幡町3-20

（4）書類の提出期限について

補助金交付を受けようとする方は**太陽光発電設備の設置工事開始前**に書類の提出をお願いします。

※書類提出後、必要に応じて追加書類の提出をお願いすることがあります。

（5）補助金交付決定通知の受領

提出された書類を審査後、補助金交付の要件を満たした方には、補助金交付決定通知書をお送りします。

【同封書類】

- ・ 交付決定通知書
- ・ 補助金請求書 ⇒ 9ページで使用します



(6) 工事着工～実績報告書の提出

工事が完了した後は、速やかに実績報告書（様式第6号）を提出してください。実績報告に必要な書類は、次のとおりです。

- ①設備の設置状況が確認できる写真
- ②設備の設置にかかった経費のわかる領収書の写し
- ③電力会社との低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約書（太陽光受給契約確認書）の写し
- ④その他町長が必要と認める書類



様式第6号（第9関係）

年

山田町住宅用太陽光発電導入促進事業補助金実績報告書

山田町長 様

交付決定者 住所 _____ ① _____ 印
 氏名 _____
 電話番号 _____

年 月 日付け山田町指令第 号で補助金の交付の決定を受けた山田町住宅用太陽光発電導入促進事業について、太陽光発電システムの設置が完了したので、山田町住宅用太陽光発電導入促進事業補助金交付要綱第9第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

太陽光発電システムの設置場所	山田町
工事着手日	年 月 日
工事完了日又は引渡日	② 年 月 日
太陽光発電システムの最大出力	_____ k w (小数点第 _____ 位)
設置に要した経費（税抜き）	金 ③ _____ 円
補助金交付決定額	金 _____ 円
工事施工業者	

※添付書類

- (1) 太陽光発電システムの設置状況を確認できる写真
- (2) 太陽光発電システムの設置に要した経費に係る領収書の写し
- (3) 電力会社との低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約書の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

①補助金を申請した人と同じ方が申請してください。
印鑑は認印で結構ですが、できるだけ申請書と同じ印鑑でお願いいたします。

②電力会社と対象システムの電力需給を開始した日を記入してください。

③報告書に添付する領収書の金額を基に記入してください。

提出された実績報告書を審査後、完了が認められた方には、補助金交付額確定通知書をお送りします。

(7) 補助金の支払い

補助金交付決定通知（又は交付額確定通知）に同封している、補助金請求書（様式第8号）に必要事項を記入して提出してください。

※振込み先口座の確認のため、預金通帳の口座番号と口座名義人が書かれているページのコピーを添付してください。

書類提出後、おおむね2週間前後で補助金が指定された口座に振り込まれます。

【請求書記載方法】

様式第8号（第11関係）

山田町長 様

交付決定者 住所 _____
 氏名 _____ 印 _____
 電話番号 _____

① 補助金を申請した人と同じ方が申請してください。
 印鑑は認印で結構ですが、できるだけ申請書と同じ印鑑でお願いいたします。

山田町住宅用太陽光発電導入促進事業補助金請求書

年 月 日付け山田町指令第 号で補助金の交付の決定の通知を受けた山田町住宅用太陽光発電導入促進事業について、山田町住宅用太陽光発電導入促進事業補助金交付要綱第11の規定により、下記のとおり補助金を請求します。

記

補助金請求額 金 _____ 円

振替先金融機関	金融機関名	_____ 本店・支店
	預金の種類	普通・当座 (該当を○で囲む)
	口座番号	_____ ② _____
	フリガナ	_____
	口座名義人	_____ (申請者と同一)

② 補助金の振込み先を記入してください。
 なお、振込先は申請者名義の口座としてください。

(8) 補助事業を中止する場合

何らかの事情により、事業を中止することとなった場合は、中止承認申請書（様式第4号）に必要事項を記入して提出してください。

【記載方法】

様式第4号（第8関係）	
山田町長	様
申請者	住所 _____ ① _____ 氏名 _____ 印 電話番号 _____
山田町住宅用太陽光発電導入促進事業中止承認申請書	
年 月 日付山田町指令第 号で補助金の交付決定の通知があった山田町住宅用太陽光発電導入促進事業について、次の理由により中止したいので、申請します。	
理由	記 ②

①補助金を申請した人と同じ方が申請してください。
印鑑は認印で結構ですが、できるだけ申請書と同じ印鑑でお願いいたします。

②事業を中止することとなった理由をお書きください。

山田町住宅用太陽光発電設備導入促進事業

補助金申請ガイド

令和3年4月1日

山田町役場 政策企画課

TEL:0193-82-3111 (内線 363)

FAX:0193-82-5611